

中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

(意見)

○事業の進捗状況について

165事業に対して、48事業が完了したことを確認した。

○事業効果の発現状況について

通学路安全対策必要箇所を解消することにより、通学路の安全性向上につながっていると思われる

法指定された対策必要踏切道を解消することにより、交通の円滑化に寄与していると思われる。

○評価指標の実現状況について

通学路の安全対策率については、中間目標値35%に対し、令和2年度末時点で44%と、中間目標値を達成していることを確認した。

踏切道の安全対策率については、中間目標値50%に対し、令和2年度末時点で80%と、中間目標値を達成していることを確認した。

○主要事業の選定について

主要事業として、国道303号（弘川・蘭生工区）を選定した。